

「平成 25 年度 高知県農業農村整備事業計画審査会」 議事録

開催日時 : 平成 26 年 3 月 25 日 (火)
開催場所 : 職員能力開発センター 202 会議室
審査委員 : (農業振興部委員)
・ 農業振興部副部長 (代理出席) 原 護 : 審査会委員長
・ 農業政策課長 岩村 俊夫
・ 農地・担い手対策課長 伊佐 寛
・ 環境農業推進課長 美島 政常
・ 産地・流通支援課長 西本 幸正
・ 地域農業推進課長 石本 周平
・ 農業基盤課長 釣井 利勝

1. 計画変更地区

(1) 伊尾木地区農村地域防災減災事業 (県営)

【市町村名】	安芸市
【審査概要】	津波避難タワー (6 基) (対策工法の変更)
【事業費】	594,000 千円 ⇒ 1,625,300 千円 (概算: 津波避難タワーのみ)
【負担割合】	(国) 55% (県) 35% (市) 10%

[説明者: 安芸農業振興センター]

【計画変更内容説明 (事務局)】

- ・平成 24 年度補正で採択を受け着手したが、その後、国、県が相次いで新想定を発表したことにより、津波避難タワーに関する計画に変更の必要が生じた。
- ・タワーの建設場所は、県版第 2 弾予測公表後に市と自主防災組織の協議により、住民自らが考える「逃げたい方向」をもとに、地権者・隣接者の承諾が得られる位置に変更。
- ・タワーの高さは、県版第 2 弾予測の浸水深と、県が平成 24 年 9 月に作成した「津波避難タワー設計のための手引き」に基づき再設定。
- ・「津波避難困難区域」の再設定で最大クラスの津波の場合、津波到達時間は遅くなる。計算上は避難時間が確保され「タワーは不要」となるが、国交省作成の「津波浸水想定の設定の手引き」には「最大クラスの津波の場合よりも到達時間が短くなる津波の発生があることに留意が必要である」と記載されていることから、到達時間の設定は平成 17 年モデルのままとし、津波高の設定は、平成 24 年度の新想定 M9.1 相当モデルによる巨大津波を対象とした。
- ・避難対象人数は、合計で 760 人から 1057 人と約 1.4 倍に変更。
- ・タワー本体の避難面積は、6 箇所のうち 4 箇所のタワーを用地面積の制限から 2 層構造とし、760m² から 1,081m² と約 1.4 倍に変更。

【質疑・応答】

(委員)

タワーに避難する人は、安芸市全体でどのくらいになるのでしょうか。

(事務局)

安芸市全体の集計は持っていません。市が造成する津波避難塔の 4 箇所のうち、港町 1 丁目タワーと、港町 2 丁目タワーの 2 基が今年度中には完成する予定です。あとの 2 箇所は、本町緑地タワーと、春日

玉造タワーで、安芸川から西側の市街地になります。本地区の例で単純平均しますと、流入人口も入れて、6基で1057人となり、1箇所あたり170～180人ですから、それと同等規模と考えると、市が造成する4基では700～800人になると想定されます。

2. 計画変更地区（報告事項）

（1）興津地区農村地域防災減災事業（県営）

【市町村名】	四万十町
【審査概要】	津波避難タワー（4基）（対策工法の変更）
【事業費】	530,000千円 ⇒ 1,437,000千円
【負担割合】	（国）55%（県）35%（町）10%

[説明者：須崎農業振興センター]

【報告内容（事務局）】

- ・前回の審査会（平成25年10月11日）で、変更内容については承認済み。今回、計画全体が確定したので報告する。
- ・4基の津波避難タワーの計画を見直すとともに、興津工区の防火水槽、志和工区全体を削除。
- ・完了年度は計画を2年延長して平成28年度とする。
- ・費用対効果は、農業生産基盤整備が7.42、避難路、避難誘導灯、津波避難塔を合わせた農村防災施設整備が2.90。
- ・変更内容については、地元関係者及び四万十町に説明し了解を得ている。
- ・また、計画から削除した興津工区の防火水槽と志和工区については、現在四万十町が別事業を活用して整備を進めている。

【質疑・応答】

なし